

## 平成 26 年 度 事 業 報 告

- 施設系サービス

  - 生活介護事業（介護給付事業）

  - 就労継続支援事業 B 型（訓練等給付事業）

- 居宅系サービス

  - 共同生活援助事業（訓練等給付事業）

- 障害児通所支援事業【児童福祉法】

  - 放課後等デイサービス事業（障害児通所給付事業）

  - 児童発達支援事業（障害児通所給付事業）

- 相談支援事業

  - 特定相談支援事業（計画相談支援給付事業）

  - 障害児相談支援事業（障害児相談支援給付）

- 短期入所事業

  - 短期入所事業（介護給付事業）

  - 日中一時支援事業

（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）

### 社会福祉法人 こころの窓

障がい者通所施設 青い鳥

共同生活事業所 ヴィラージュあゆみ

ヴィラージュあまね

障がい児通所施設 青い鳥初芝教室

相談支援事業所 青い鳥

短期入所事業所 ショートステイあかね

## 1. ショートステイ事業の開始

いよいよ念願のショートステイが始動しました。新築専用棟建設により、単独型、定員 12 名（12 床）の規模で運営しています。平成 26 年 5 月 1 日 堺市より短期入所事業所「ショートステイ あかね」として指定を受け、平成 26 年 5 月 12 日 開所、先ずはプレオープンとして当法人メンバー様を対象に体験利用からスタートしました。

平成 26 年度は営業日（開所日数）総数が 324 日で、延べ宿泊者数は 2,145 名でした。次年度初頭の平成 27 年 4 月は 77.5%と、今後予約ベースにおいても、月次稼働 7 割以上キープの見通しはついております。

平成 26 年度は新規事業参入初年度であり、試行錯誤の 1 年となりましたが、大きな事故もなく、事業運営が円滑に軌道に乗せる事が出来たことをご報告するとともに、次年度は、実績の積み重ねを経て認知度を広げ、信頼される社会資源として、地域生活の一翼を担う位置づけを更に増進する所存です。

## 2. 新グループホームの開設とホーム運営の構造改革

26 年度のグループホームは『ヴィラージュあゆみ（3 拠点・定員 17 名）』、『ヴィラージュあまね（3 拠点・定員 17 名）』の 2 事業所・定員 34 名でスタートしました。9 月にはヴィラージュあゆみグループに新たに高松ホーム（定員 4 名）がオープンし、ホーム事業全体では定員が 38 名となりました。

今年度は次期 27 年度とともに、これまでのホーム運営から大きく体制を変革する年度に位置付けました。事業規模の拡大を受け、本部施設との兼務スタッフがホームを支える従来の仕組みから脱却し、ホーム専従スタッフを増員し運営全般を管理する体制に変えていくなど、今後のさらなる事業拡大に耐えられる体制の基礎作りとして主に 3 つの改革を行いました。

第一番目の改革として、複数の重度者対応ホームの開設にあたり万全を期すため常勤支援員でローテーションを組んだ数年前の状況から各ホームが安定期に入りつつある現在において、ホーム事業の収支を好転させるべく、可能なホームからシフトスタッフの非常勤化を進めました。

それと並行して、バックアップ施設（本部施設青い鳥）に毎夜間、上級職（班長職）以上のスタッフが宿直し、ホームの夜間緊急時等に即応できる体制をとりました。この施策は、勤務時間外であっても、事実上、夜間、休日を問わない各ホームからの様々な相談、連絡、呼び出しに備える必要のあったホーム担当者の過重な精神的負担を軽減するための緩和策として検討してきた措置のひとつでもあります。

第二番目の改革として、泊まり業務について、どのような観点からも適法的な配置となるよう、常勤兼務スタッフによる宿直体制から非常勤専従スタッフによる夜勤体制へ移行させました。26 年度の報酬改定で宿直体制の評価が大幅に下げられたこともあり、26 年度中に全ホームを夜勤体制に移行する事業計画を立て、4 月 1 日時点で人材の確

保が間に合わない 2 拠点を残し、4 拠点を宿直体制から夜勤体制に切り替え、予定通り 10 月 1 日には全ホームの夜勤体制への移行を完了させました。

第三番目の改革として、栄養管理についての一元管理化を行いました。ホーム毎に立っていた献立の方式を変更し、全ホームの献立を基本的に統一し、ショートステイ事業と連携しながらホーム専従スタッフと管理栄養士が管理する体制に移行しました。

27 年度は重度利用者支援に対する給付額が引き上げられました。これは当法人のホーム運営にとってたいへん明るい材料となります。ただ、現在の報酬構造の見直しに一喜一憂するのではなく、今後もシフトスタッフの非常勤化を進めるとともに専従の常勤スタッフを配置していくことでサービスの質を維持、向上させる体制作りを行い、事業拡大にも十全に耐え得る安定した運営と健全な収支を目指します。

### 3. 相談支援事業について

平成 26 年度は、すべての利用者に計画相談支援が必須となる経過期間最後の年となる一方、国が求める量的拡充の課題と現実の体制整備実態に大きな齟齬が生じている中、事業計画では、採算性の問題や人材投入の困難性から、事業価値を見直すべく、限られた資源での再構築<sup>①</sup>に軌道修正して相談事業を進めることとなりました。利用者本位に立ったきめ細やかで丁寧な相談支援の実践に重きを置き、実績として相談件数は、契約ベース 15 ケースにとどまりました。

平成 27 年度は、改めて当法人内の量的課題への挑戦として、相談支援専門員の専任化及び増員、相談支援登録システムの立ち上げ、専門員の業務効率化（質から量へ）も視野、といった施策を打ち出し、理念と実態のジレンマ、事業性と福祉の板挟みといった閉塞感からの脱却を目指す予定です。

なお、26 年度末には児童分野でのニーズにこたえるべく児童の計画相談事業にも着手しており、27 年度に本格実施していきます。

### 4. 施設「青い鳥」大規模修繕の見送りと自己資金による改修工事等の実施について

26 年度は、前年における堺市とのやり取りから施設「青い鳥」に対する社会福祉施設等施設整備費補助金の助成を法人として確実視していたため、大規模修繕を実施する事業計画を立てました。しかし、昨年度から今年度に跨る堺市と国に係る審議において、助成を受けることが出来ない結果が示され、施設修繕に係る諸々の事業の実施を断念することとなりました。修繕工事にあわせて計画していた製菓事業のエリア移転が叶わず、製菓作業エリア及び厨房エリアの拡張はできませんでした。

厨房エリアの拡張ができない影響で、ショートステイ利用者に対する給食提供を皮切りに青い鳥の昼食提供についても自前で調理を行い、利用者が調理に携わる業務を設ける計画についても全面的に見直す必要が生じました。

検討の結果、ショートステイの食事提供事業は夕食食材宅配サービスを利用しながら

実施し、青い鳥の給食をすべて自前で調理する計画は当面見合わせることにしました。ただし、現在のエリアでも無理なく取り組める作業として、炊飯と汁物の調理を委託業務から外し、27年1月より青い鳥の業務として提供を開始しています。今年度、製菓用オーブンの導入を始め製菓作業場の整備に要した合計金額は2,435,514円、スチームコンベクションの導入を始め厨房に関わる整備に要した合計金額は552,846円となっています。

また、26年度中に解決しておくべき青い鳥の課題であった「生活介護事業利用者が快適に過ごすためのさらなる空間確保」につきましては、助成を受け実現させる計画自体はとん挫しましたが、年度末に全額自己資金を投入し、ショートステイあかねの開所とともに使用しなくなった浴室、脱衣場を通常の活動エリアとして活かすための改修工事を行なっています。費用は2,415,960円を要しました。

加えて、2階作業場全域のエアコンについて、修繕助成を受けられなくなりましたが、機械の状態から猶予がなかったために年度中に取り換えを行いました。工事に要した金額は7,560,864円となっています。

## 5. 事業収入について

26年度は青い鳥に4名の新利用者を迎えたほか、ショートステイあかねの開所、高松ホームの開所がありました。着実に事業を拡大し、サービスの供給量を増やしております。

給付費収入につきましては、前年度と比べ法人の主たる事業である青い鳥（生活介護事業・就労継続支援事業）では金額で18,398,205円、率で8.2%の増収、グループホーム事業では18,138,517円、32.2%の増収となっており、ショートステイあかねの純増もあるため、法人全体では69,390,275円、23.6%の増収となっています。

27年度に向けては、厚い人員配置で極めて高い水準にある現在の人件費について、サービスの質を損なうことなく健全な水準に落とし込む体制変革を確実に実行します。

## 6. 労務管理の適正化

平成26年7月に堺労働基準監督署より従業員に対し未支給の時間外労働賃金が存することの是正勧告を受け、3ヶ月間遡及して1,004.75時間、1,549,157円の未払い賃金について支給を行っています。時間外労働についてはかねてより課題として認識しており、勤務状況もかなり改善されているところではありましたが、今回の堺労働基準監督署の指導、是正勧告を真摯に受け止め、より一層の法令順守に努め、適正な法人運営を行っていきます。

実際のところ、日中事業のみしかなかった当時とさほど変わらない就業規則をもとに労務管理をしてきたため現在の多岐にわたる事業の勤務実態との乖離があるところを各種手当の新設などで対応し、管理できていない労働時間の見合いとみなしている部分

もありました。このため、従業員の不利益とならないよう配慮はしてきましたが労働基準法の厳格な適用には十分に耐えられる運用にはありませんでしたので、今般の件を契機に実態に即した就業規則の見直しを行いました。具体的には、採用している1カ月変形労働時間制での適切な勤務時間の管理と時間外労働に対する適正な対価の支払いを行うとともに、実態として時間外労働賃金見合いとなってきた各種手当を廃止し、労働基準法に則り適正な労務管理を行っていきます。

#### 7. 法人施設敷地内の全面禁煙化へ向けて

福祉事業者として健康増進法の趣旨に賛同し、利用者や職員の受動喫煙を完全に防ぐことを目的に平成27年4月より一部ホームを除く施設敷地内を全面禁煙とします。

実施に先立ち、25年10月より法人内に周知し、喫煙習慣のあるスタッフが禁煙外来を受診する場合には全額を法人が費用負担する方策をとり、26年度には複数名がこの制度を利用しています。27年4月、大阪府の「全面禁煙宣言施設」に申請することで大阪府のホームページの当該欄に施設名が掲載され、大阪府民、堺市民に広く周知されています。現在、禁煙に至っていない利用者の住まわれる2住居以外のすべてのホームを含む法人が運営する全施設について申請が済んでいます。当法人の成人利用者の喫煙率はかなり低い状況（2%以下）ですが、今後も利用者、職員の健康増進を推進する立場として法人全体で取り組んでいきます。

#### 8. 法人広報活動の拡充

26年度より法人ホームページを本格運営し情報発信を行っております。昨今、社会福祉法人につきましては制度劣化を指摘する声も少なくなく、その活動内容や財務状況に関する情報開示が強く求められています。当法人といたしましても、さらなる障がい福祉の増進を求め社会福祉法人の必要性を訴えるとともに積極的に自らの情報開示を推進していきます。

#### 9. お誕生日基金制度の発展的解消と賛助会員制度の創設発足

法人化運動に始まり現在に至るまでの長きに渡って多くの方々にご協力いただき、当団体の活動の支えとなったお誕生日基金制度について、平成27年3月31日付を以って発展的に解消させ、新たに法人の事業を支援いただく仕組みとして4月1日より賛助会員制度を創設発足させることといたしました。26年度末にこれまでご支援下さった皆様にお誕生日基金制度の発展的解消と賛助会員制度の創設発足をお知らせし、引き続き賛助をお願いすべくご案内しています。

この賛助会員制度を広く認知していただく活動の過程で、さらに法人の活動内容を広報していきます。

#### 10. 日本郵便株式会社による平成 26 年度年賀寄付金配分事業

日本郵便株式会社による平成 26 年度年賀寄附金配分金について、当法人では障害福祉サービス短期入所施設「ショートステイあかね」の利用者送迎用車両の新規配備事業として 10 人乗り送迎車両ニッサンキャラバン（計 1 台）購入に関する申請を行い、審査の結果、配分金の交付決定がなされていました。

車両の購入配備は平成 26 年 7 月、事業費総額 2,328,553 円に対して、平成 26 年 7 月 31 日に 1,050,000 円の配分金を受領することができました。

#### 11. 障害のある方のための「安心コールセンター」への参画

堺市は障害のある方やその家族が安心して生活できるように、「安心コールセンター」を平成 26 年 12 月から設置しました。これは、介護する家族の急な入院や事故など、夜間や休日などで急を要する場合に障害のある方やその家族などから連絡を受け付け、短期入所事業所（ショートステイ）の空き情報を案内するものです。（こころの悩みに関する相談や直接の訪問支援は行っていません。）

この事業につきまして、堺市内の障害福祉事業者有志が中心となり設立した「障害者の暮らしの安全安心を守る会」が堺市によるプロポーザルを経て業務委託先となりました。期間は平成 26 年 12 月 1 日から 29 年 3 月 31 日までです。当法人も「障害者の暮らしの安全安心を守る会」に参画しており、26 年 12 月より月平均 4 日（各日 17：30～翌 9：30）を担当しています。

# 平成 26 年 度 事 業 報 告

## ● 施設系サービス

生活介護事業（介護給付事業）

就労継続支援事業 B 型（訓練等給付事業）

（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）

社会福祉法人 ころの窓

障がい者通所施設

青い鳥

## 1. 社会福祉事業（障害福祉サービス事業）について

### ①各事業概要

#### 【就労継続支援・生活介護】

平成 15 年 10 月 1 日より知的障害者通所更生施設の施設訓練支援事業を開始（定員 60 名）。

平成 15 年 11 月 1 日よりデイサービス事業を開始（定員 15 名）。

障害者自立支援法に基づく事業再編によりデイサービス事業が平成 19 年 3 月末にて終了、4 月 1 日より就労移行支援事業（定員 6 名）、生活介護事業（定員 14 名）を開始。

障害者自立支援法に基づき通所更生事業が平成 20 年 3 月に事業移行することに伴い、平成 20 年 2 月末をもち就労移行支援事業、生活介護事業も一旦廃止となり、3 月 1 日より就労移行支援事業（定員 6 名）、就労継続支援事業 B 型（定員 24 名）、生活介護事業（定員 48 名）、自立訓練（生活訓練）（定員 12 名）を併せ持つ多機能型事業所として運営を開始。

平成 21 年 3 月末をもち就労移行支援事業を廃止、4 月より就労継続支援事業 B 型（定員 25 名）、生活介護事業（定員 58 名）、自立訓練事業（生活訓練）（定員 12 名）、合計定員 95 名の多機能型事業所として運営を開始。

平成 22 年 2 月末をもち自立訓練事業を廃止、3 月より就労継続支援事業 B 型（定員 30 名）、生活介護事業（定員 70 名）を運営する定員 100 名の多機能型事業所となり、現在に至る。

### ②各事業運営【就労継続支援・生活介護】

26 年度は前年度から引き続き、生活介護事業定員 70 名、就労継続支援事業 B 型定員 30 名、合計 100 名定員の 2 つの事業体を持つ多機能型の事業所として運営を行いました。

通所系事業（月曜日から金曜日までの平日の毎日通所が基本となる事業—デイサービスの利用ではない事業）では 26 年 4 月に 4 名の新入所者を迎え、登録者数 110 名でスタートし、期中に就労継続事業で 1 名の退所があったため、期末は 109 名の利用登録となっています。ただ、この登録者数には高齢期で長期療養が必要となっている方や、いわゆる休みがち利用者も複数含まれています。

デイサービス運営に関しては、旧法支援費制度以来、非施設・居宅サービスとして通所施設とは異なるグループを構成、単発利用、不定期利用、憩い利用、複合利用、つなぎ一時利用、緊急利用等、様々な利用形態の受け皿として、利用者ニーズに寄り添って継続を図って参りました。具体的には、毎日通所が困難な在宅障がい者の方へ日帰り介護（自宅送迎、食事、入浴）と日中活動（散歩、運動、



軽作業や創作活動、レクリエーション等)を個別性と柔軟性を基本にサービス提供することであり、地域生活を支える法人の責務として、事業化して久しくなっています。特に平成 26 年度は、短期入所事業開始に伴う組織再編の中で、デイサービスを地域生活における居宅系サービス(相談支援、ショートステイ、デイ・日中一時支援)として包括的に位置づけることとして、前記居宅サービスを集約、施設支援とは一線を画す地域生活支援機能の枠組みで、従前どおりのサービスを提供させて頂いたところでありました。しかしながら、生活介護や就労継続 B 型という各々単一の日中活動サービス事業体の中に、通所組、デイ組といった二つのグループが混在する二元管理が、標準化統制を目指す経営上の課題として浮き上がり、また対外審査上の懸案事項でもあったので、単年度で再度、デイサービスのあり方を見直さざるを得ない状況となりました。その結果、平成 27 年度からは、デイ部門を通所施設班に組み込んで、今一度、デイサービスの利用の支援価値や合理性を施設併合の中で追求していくこととなっています。

事業運営面では、新規登録者を 4 名迎え入れたことが大きく影響し、利用実績は前年比 4.6%の増となりました。期中にインフルエンザの流行で施設を臨時休所にした日もありましたが、開所日数は平年並みで、特に前年度との比較においては、前年度が記念行事の実施や暦の関係で開所日数が少なかったため、0.6%(2日)多い結果となっています。給付費収入については、前年度に比べ、金額では 18,398,205 円、率では 8.2%程度の増収となっており、収入面では堅調に推移しています。

26 年度は、前年における堺市とのやり取りから社会福祉施設等施設整備費補助金の助成が受けられることを確実視していたため、施設の大規模改修を実施する事業計画を立てました。しかし、結果として助成を受けることが出来ず、施設改修に係る諸々の事業の実施を断念することとなりました。国の福祉事業の総量が増大する中、個々の法人が事業資金を獲得していくことは益々厳しいものになっていくと思われます。

ただし、冒頭でも触れました通り、26 年度中に解決しておくべき青い鳥の課題であった「生活介護事業利用者が快適に過ごすためのさらなる空間確保」につきましては、助成を受け実現させる計画自体はとん挫しましたが、年度末に全額自己資金を投入し、ショートステイあかねの開所とともに使用しなくなった浴室、脱衣場を通常の活動エリアとして活かすための改修工事を行なっています。

### ③利用者の状況について【就労継続支援・生活介護】

#### 1) 通所系事業の入所状況

平成 27 年 3 月 31 日現在、就労継続支援事業、生活介護事業を合わせた

利用者数は 109 名です。

## 2) デイサービスグループのサービス利用状況

平成 26 年度は営業日（開所日数）総計が 289 日で延利用者数は 2,132 であり、1 日平均利用者数は 7.4 名となっています。

延利用者数 (人)	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
	175	170	182	224	166	188
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	223	173	148	169	158	159

なお、青い鳥全体の入退所状況、月別利用者数等については別添付資料①参照。

## 2. 施設系サービス利用者に対する支援方針【生活介護・就労継続支援】

青い鳥が 26 年度に実施する障害福祉サービス事業は、生活介護事業及び就労継続支援事業 B 型の 2 事業で、それぞれ利用定員は生活介護事業が 70 名、就労継続支援事業 B 型が 30 名であり、事業所全体としては定員 100 名の多機能型事業所です。

法的な整備をはじめ、近年の障がい福祉の発展は目覚ましいものがあります。しかし、多くの施設が直面している利用者の高齢化、重度重複化への対応が進んでいるとは言い難く、青い鳥でも平均年齢こそ 30 歳代ですが、70 歳以上の登録者も 4 名おられ、実際に認知症等の対応が必要となったり、入院加療で通所できなくなる方もおられます。高齢期や重複障がいの利用者に対する支援の在り方を模索する日々となっています。

生活介護事業ではこういった状況に対して具体的な進展を図るため、26 年度より、高齢期や重複障がいの利用者について、日中をより充実して過ごすことができる空間や活動の提供がどうあるべきか検討することを班運営の主目的の一つに据える活動班を試験的に立ち上げました。支援員間で情報を共有しながら高齢福祉やリハビリテーションの視点を学び、それらを障がいのある方々への支援にいかにフィットさせていくか、方途を見出していきたいと考えています。

また、26 年度の就労継続支援事業においては、作業の安定確保と工賃向上を目的に、①新棟と呼んでいる食堂隣接の作業棟を製菓作業に適した作業エリアに改装し、製菓事業を発展させること、②ショートステイ利用者に対する給食提供を皮切りに、12 月までに青い鳥の昼食提供についても自前で調理を行う体制を整え、利用者が調理に携わる業務を設けること、③ショートステイ事業開始に伴い生じる棟の清掃やシーツ取り換え等の業務について、青

い鳥内に新しい作業班を立ち上げて、専門的に取り扱うこと、の3つのプロジェクトに取り組む計画でした。しかし、前述のように、昨年度から今年度に跨る堺市と国に係る審議において社会福祉施設等施設整備費補助金の助成を受けることが出来ない結果が示され、施設修繕に係る事業全般の見直しを行いました。そのため、修繕工事にあわせて計画していた製菓事業のエリア移転が叶わず、製菓作業エリア及び厨房エリアの拡張はできませんでした。特に①と②の計画は全面的に見直す必要があり、ショートステイの食事提供事業は夕食食材宅配サービスを利用しながら実施し、青い鳥の給食をすべて自前で調理する計画は当面見合わせることにしました。ただし、現在のエリアでも無理なく取り組める作業として、炊飯と汁物の調理を委託業務から外し、27年1月より青い鳥の業務として提供を開始しています。

#### ① 個別支援について

青い鳥における生活介護事業、就労継続支援事業では、利用者支援に臨む基本姿勢として、大きく3つの方向性を持ち、個別に対応します。具体的には、「利用者が事業所に安心して通所でき、安定して過ごす」こと、「利用者が本人に合ったコミュニケーション方法を得て、自ら考え、意思を表出すること、そして「必要なサービスを選び取り、生活の質（人生の質）を高めながら地域社会で暮らす」ことをサポートする姿勢です。これらは相互に影響し合い切り離せないもので、実際の支援は包括的なものとなります。基本姿勢を堅持し、「生活面（主に日常動作、生活習慣）」「作業面（主に生産活動）」「社会面（主にコミュニケーション活動・対人関係）」等の視点から個々の利用者ニーズに応える支援を展開します。

サービス管理責任者並びに担当支援員は日々行っている支援の様子から各利用者の障がい特性・発達段階を見極め、本人及びその家族等のニーズを細かく分析・検討したうえで6ヶ月毎に個別支援計画を策定し、本人や家族等の同意を得ます。それと同時に先の6ヶ月間の支援について経過報告書を作成して、本人や家族等に報告します。策定した個別支援計画実施に当たっては事業所内の全職員の対応が一致するよう毎日の夕礼や会議録を通して情報の共有化を推し進めます。

また、支援計画の進捗状況を把握するため、内部作業として2ヶ月毎に各利用者への支援について丁寧なモニタリングを行いました。支援者自身が自己検証をすることでサービスの質を向上させ、利用者の人権を最大限尊重し、利用者が生きがいを持ってそれぞれの能力を伸ばしていける環境作りに努めていきます。

なお、ご家族との懇談会については、各家庭の負担を考慮し、利用者が午

前だけの施設利用となる 3 日間の懇談日を無くし、各班、各担当ごとに平日の日中に分散して実施する形に切り替えました。

## ② 日中活動について

従前通り利用者の日中活動の中心に作業活動を据えました。作業内容は製菓作業を主体とした自主製品作りや施設の配膳作業、企業からの請負作業、リサイクル関係（新聞回収、アルミ缶回収）等です。請負作業に関しては、線香の商品ケースの組立や商品詰め、自転車部品関連の作業、金属部品組立、プラスチック加工品の組立、パッケージングなどに取り組んでいます。

26年度の工賃支給総額は5,958,804円で前年比100.8%とほぼ同等でした（別添付資料②参照）。利用者が増えている中、一人あたりの平均年収は下がってはいますが、近年入所されている利用者は生産活動に従事される時間が短かったり、ほぼ無かったりする方も多く、以前より通所されている利用者の工賃については、概ね横ばいといった状況です。

作業活動以外では、班や個々の利用者のニーズに応え、カラオケやDVD鑑賞、ドライブなど、様々なプログラムを用意し、利用者の日々の生活がより充実したものとなるよう取り組んでいます。

### ・配膳作業

利用者の配膳作業に関しては、安全を第一に考え、能力維持または向上を目指して取り組んでもらっています。一人ひとり、各自の作業内容に責任感、充実感が持てるよう支援しています。

委託業者に頼らない給食事業（昼食）の立ち上げを年度内に予定していましたが大規模修繕の助成が受けられず、厨房改装を断念したため全面実施には至りませんでした。ただし、現在のエリアでも無理なく取り組める作業として、炊飯と汁物の調理を外注の委託業務から外し、27年1月より青い鳥の業務として実施しています。御飯は仕入れるブランドと炊き具合を吟味し、美味しさを追求しており、汁物メニューも同じく美味しさを追求し、管理栄養士が献立を立てています。現在は炊飯と汁物の調理のみですが、今後も青い鳥での仕入れと調理で新鮮な国産の食材で野菜が多く摂れるよう、バラエティに富んだ献立を展開していきます。

食中毒対策には万全を期し、衛生面に十分留意し、安心できる食事を提供しています。また、利用者個々の健康状態や食事形態にも柔軟に対応して食事提供を行っています。

（磯部啓子）

・製菓作業

今年度は利用者が作りやすい新商品の開発に力を入れた 1 年と言えます。パイ、ココナッツマカロン、ブラウニー、チュイルと商品化へつなげました。クッキーの種類も前年度の売り上げを考慮し、新しいクッキー（アーモンド、ココアーモンド、きなこボール、チョコボール）への入れ替えをしています。既存の商品では、やはりシフォンケーキは主力商品であり、リピーターも多いです。同じくガトーショコラやチーズケーキの売り上げも良く、主力商品としての地位を築いています。

今年度の製菓事業の大きなプロジェクトとしては、上島珈琲株式会社との共同開発が挙げられます。4 月に授産活動支援センターより紹介を受け、新商品開発に向け、何度も打ち合わせを重ね、2 月に 3 種類の「クグロフ」が完成し、上島珈琲の直営店に販売していく運びとなりました。今後の売り上げの向上と青い鳥の製菓の PR につなげていきたいです。

作業場等におけるハード面の変更に関して、年度当初は、施設全体の大規模修繕のタイミングと合わせて改修工事を行い、新棟への製菓作業場の移動を計画していました。自己資金からの支出を抑制して実現するプランでしたが、国庫補助が受けられないことが決まり大規模修繕自体が頓挫したため、製菓作業場の移動計画を当面凍結することとし、11 月に製菓用のオープンを購入、厨房内における給食作業との作業場分離のみとなりました。製菓用オープンを使用してからは、商品の品質向上が見られます。

平成 26 年度の総収入は（2,558,090 円）で前年度の（2,994,930 円）に比べ、14.6%減となっている。その他支出、純利益は下の表のとおりです。

月平均の売り上げは 107,365 円で、年度計画で掲げた月平均 150,000 円には及びませんでした。（下表参照）減収などの原因として年度途中より、市場におけるバター等の乳製品が供給難のため、バターが手に入らないという事態が起こったため、生産を抑えざるを得ない状況になったことが挙げられます。現在も特にバターは手に入らず、今後も見込みが立たないため、代替品に切り替えていく予定です。

◎前年度との売り上げ比較表

	平成 25 年度	平成 26 年度	前年度比
収入(売り上げ)	2,994,930 円	2,558,090 円	▲14.6%
支出(材料費等)	1,515,305 円	1,269,707 円	▲16.2%
純利益	1,479,625 円	1,288,383 円	▲12.9%

（荒中健吾）

- 『Shop Aoitori』

『Shop Aoitori』の主な客層は利用者及びその家族、各関係機関ですが、地域のバザー参加をきっかけに近隣の来客者も徐々に増加傾向にあります。利用者の喫茶体験は実施しましたが、メニューの再考などの理由から下半期は実施しませんでした。いつもと違う雰囲気や昼食を摂ることができ、楽しみにされる方が多く見られる貴重な体験として 27 年度は実施を企画しています。

サンドウィッチ等の軽食に関しては、新商品としては「クロワッサンサンド」2 種類と「ドッグパンサンド」2 種類を開発しました。比較的安価で味も良いと評判です。

売り上げに関しては昨年度途中から、土曜日を完全に休業日にした影響もあり、年間 1,920,024 円、1 日平均約 7,300 円、月平均約 160,000 円で、昨年度の売り上げに対して下の表のとおり下回っています。

	平成 25 年度	平成 26 年度
4 月	¥187,380	¥166,880
5 月	¥207,110	¥141,720
6 月	¥199,310	¥170,390
7 月	¥199,440	¥201,469
8 月	¥148,110	¥117,105
9 月	¥176,670	¥130,920
10 月	¥156,510	¥143,320
11 月	¥222,580	¥183,310
12 月	¥204,680	¥204,490
1 月	¥105,490	¥96,310
2 月	¥175,400	¥156,510
3 月	¥163,590	¥207,600
	¥2,146,270	¥1,920,024
前年度比	▲¥226,246	

(荒中健吾)

- 清掃業務

ショートステイあかねが 26 年 5 月にオープンしたことに伴い、ショート棟の清掃・リネン交換を利用者の仕事として取り組みました。4~5 人のグループでメンバーを構成し、掃除機かけ、拭き掃除、トイレ掃除、リネン交

換と分かれて作業を行いましたが、利用者により得意な作業とそうでない作業が明確に表れる結果となりました。仕事としての「清掃」と考えると、まだまだ端緒についたばかりで様々な改善が必要な段階です。

今後、清掃に特化したチームを作っていくには、個々の利用者が得意とする分野で各々スキルを高めていかななくてはなりません。そのためには時間をかけた継続した取り組みが重要ですが、適性も大きく影響しますので、参加するメンバーの見直しも視野に展開を検討していきます。

(金野恵美子)

- 誕生日カード製作

主に日中一時班の利用者が中心となり飛び出す仕掛けの誕生日カードを製作しました。配色や配置を利用者と検討し製作する事で、個性的でぬくもりのある誕生日カードとなりました。テープのりや楕円カッター等を使用する事で、細かな作業が苦手な利用者も製作に取り組む事が出来ています。

青い鳥で作成したお誕生日カードを登録者に送り支援を募ってきた「お誕生日基金制度」については平成 27 年 3 月 31 日をもち発展的に解消させ、4 月 1 日より支援を募る新たな仕組みである「賛助会員制度」へ引き継ぎました。このため、今限りでこの誕生日カード製作作業は終了となります。

(石井啓史)

- 請負作業

請負作業は線香の商品ケース等の組立作業、自転車関連商品の仕事、スポーク組立作業、ナットやネジの組立作業、カーテン部品の組立作業、鉛筆キャップなどのプラスチック製品関連の仕事などです。

**奥野晴明堂**

上記取引先とは「青い鳥」設立当初から、線香の商品ケース(箱)や贈答用商品など多種にわたり請け負っており H26 年度も従来通り利用者の日中作業として提供しました。

主に商品として納入する際にはふた箱(上箱)、み箱(下箱)を重ねて 1 つの商品となっていますが、進物用線香(贈答用の線香詰め合わせ商品)なども取り組む利用者の作業能力や特性に応じて提供し、できるだけ多くの利用者が作業に取り組める様に支援を行ない納期短縮を目指しました。結果、在庫商品の軽減に繋がりました。収益においては下記の様に収益減となりました。

\* 収益工賃(上記取引先からの支払い金額)

○ H26 年度収益                      ¥726,192    1 ヶ月平均 ¥60,516

○ H25 年度との収益差 ▲¥19,688 1 ヶ月平均▲¥1,641

約 2.6%の減収

(H27.3 月期現在)

上記のように収益は横ばい傾向です。今後、これ以上の増収はあまり見込めないと予測しますが「利用者への作業提供」と位置づけて、引き続き請け負っていきます。(H27 年度事業計画書参照)

(田島孝紀)

#### アサヒサイクル

チューブ・ペダル・ベル・両立スタンド・一本スタンド・チェーン・リムフラップ・タイヤなど、請け負っている自転車部材の種類は多数あり、主に箱詰め、袋詰め、シール・バーコード貼り、ホッチキス止め、台紙付け、テープ止め、ビニール巻きなどの作業を行ないました。

主に2班の8名の利用者が作業を行なっていましたが、必要に応じて他の2班の利用者にも作業を行なっていただきました。

請け負う商品の量は今年度も時期により大きく変動しています。年末年始は納品数が少なくなりましたが、年間収入は503,743円で、前年度と比べると金額にして73,226円、率にして17%増額しています。

(今井裕紀)

#### アサヒサイクル リムセンター

26年度の取扱量は前年度より減少しており、下記のように収益減となりました。これは当該部品を使用する自転車の販売台数自体の減少によるものだと考えられます。作業内容は引き続き、自転車のタイヤ部品で前輪、後輪のハブにスポークを通す作業を行っています。

作業にあたっている利用者にとっては技術を習得することで、充実感・達成感に繋がっており、自己肯定感が高まっている様子も見られています。

\*収益工賃(上記取引先からの支払い金額)

○ H25 年度収益 ¥481,740 1 ヶ月平均¥40,145

○ H26 年度収益 ¥331,548 1 ヶ月平均¥27,629

○ H25 年度との収益差 ▲¥150,192 1 ヶ月平均▲¥23,615

(佐々木有史)

#### 中谷金属工業株式会社

上記取引先からは、ナット・ネジ組立、金属部品や自転車部品の梱包など多種多様な作業を請け負い、利用者の作業として提供しました。

上半期は、中谷金属においての商品取扱量が減少していたという事もあり、受注が減少しました。下半期にかけて徐々に受注量も増えてきましたが、月によって増減が著しかったです。結果、前年度と比較して売り上げが減少し



ましたが、継続して作業できる商品を1点受注することができました。納品単位が576個のため、ある程度の預託在庫を受け入れています。今後発注量も増えていくとの事なので期待しています。

利用者の個々の作業能力や特性を踏まえ、先方に作業提案するなど、できるだけ作業量を維持できるようにしていきます。

＊収益工賃（上記取引先からの支払い金額）

平成25年度 16,232円    1ヶ月平均 約 1,333円

平成26年度 12,000円    1ヶ月平均 約 1,000円

（前年度比）25%減

（松田卓也）

#### 前田物産株式会社

26年度は消費税の増税にも関わらず、4月から安定した受注量の確保ができ、平成26年度は収益が¥178,811で、前年比で27%増でした。

主にカーテン部品の組み立て作業を定期的に受注し、また、不定期ではあるものの、金具にネジを差し込む作業も受注するようになりました。

カーテン部品の1つである“マルカン”の組立ては1工程で単価が1円ということもあり、26年度も幅広く利用者に作業を提供でき、利用者の工賃向上にも繋がりました。また、安定した作業数量を確保できた事で、利用者の作業技術も向上し、受注から出荷するまでの期間が短くなりました。

（片山智博）

#### 栄プラスチック株式会社

作業内容：鉛筆キャップ（三角・丸）・色鉛筆ケース入れの組み立てなど

行程：2～3行程

納入数：2,000セット～4,000セット

納入日：平均2～3週間

平成26年6月より新商品を数種類行うも、失敗が多く一時作業が少なくなっていました。その後、取引先担当者と受注商品の見直しを行い、従来から取り組んでいる三角鉛筆キャップ、丸鉛筆キャップを中心に仕事を請け負い、生産数は多くないものの納期を守りミスなく作業を行っています。

前年度収入 ¥329,407

今年度収入 ¥326,460

前年度と比べ収入は▲¥2,947で、ほぼ横ばいの状態でした。

（八木清志）

#### 下野紙器株式会社

作業内容：ダンボールの仕切り組み立て作業

行程：1工程のみ

納入数：500 枚

納入日：毎週水曜日（早い納品可）

行程が 1 工程・高単価という利点があり 10 月より新しく取引を開始した請負作業です。当所は組み立てることができる利用者が少なく時間がかかっていましたが、ゆっくりと説明しながら進めていったことで、現在は 10 名の利用者がほぼノーミスで仕上げるまでになってきています。またスタートから 2 ヶ月間は 500 枚を生産するのに 4 日程度の日数を必要としていましたが、現在は 1,000 枚を同じ日数で生産できるまでになってきています。資材も常に用意してもらえ、納品へ行った時には差し替え品を受け取ることができるため、途切れずに作業を利用者に供給できます。

平成 27 年 3 月までの合計工賃は ¥60,516 です。

（八木清志）

#### ナカバヤシ株式会社

6 班・デイ班にて、封筒の枚数数え・袋入れ・ラベル貼りを行いました。取引先に発注がかからないと仕事が入って来ない事もあり、定期的な取引が見込めない事から工賃向上は図れていません。

6 班・デイ班にて、他の定期的な仕事が見込めるようになった事から、検討を重ね 27 年 3 月にて取引を終了する事となりました。

（清 雅行）

#### 岡本商店

説明書の袋入れの仕事を受注しています。平成 26 年 2 月より取引を開始しており、まだ比較出来るデータがありませんが、平成 26 年度は 150,031 円の収入でした（25 年度は平成 26 年 2 月 13,904 円、3 月 9,350 円の計 23,254 円でした）。

まだ、1 年を通してのデータが少ないため比較は難しいのですが、9 月、10 月に閑散期がある事と、今年 1 月に説明書を 10 枚入れる仕事を行った際、不良品が多く出たためにこの商品に関しては請負わないことになり、普段やり取りしている 2 種入りの仕事がない時にこの 10 枚入れの仕事を受注していたため 2 種入りがない間は取引がストップしています。今後も、納期までに出来る量を調整してもらい取り組むが、出来る物がない時の代わりがなくなったので、出来るだけコンスタントに納品出来るように技術の向上を図っていく必要があります。

（能多和代）

#### 泉州パック株式会社

平成 26 年 9 月より受注を開始しました。

2 班内での仕事が減少し、作業提供が困難な状態が続いた為、他事業所よ

り紹介を受けて取引を始める事となりました。

一般家庭での内職以外にも、障がい者関係施設への作業提供も沢山されており、施設への内職提供に対しても理解があり、温かい眼差しを持っておられます。沢山の方が通われる施設で、出来る事・出来ない事があるだろうとの事で、ノルマ・納期等もなく、検品業務がきちんと出来ていればそれでよいとの事で仕事を進めさせて頂いています。納品は、こちらの都合に合わせて行えており、引き取りに来て頂けるので大変助かっています。

扱う商品は、主に 100 円ショップで販売されるプラスチック商品で、仕事は多岐にわたります。作業内容は（プラスチックカゴに持ち手をつける・タッパーの蓋つけ・ピルケースやプラスチックケース内へ仕切りをつける・貯金箱の蓋つけ・レンジキャップやエアキャップの袋詰め等）単純な作業が多く、どなたでも取組やすい作業内容で工程は次の通りとなります。

【工程】①プラスチック製品に部材をつける ②出来上がった商品にラベルや台紙をつける③決まった数・決まった入れ方で袋にいれる④決まったロット数で箱詰めする

時々によって商品が変わり、途切れることなく受注できています。継続して作業提供できる事、簡単である事、飽きがなく作業出来る事と利用者にも好評を頂けています。商品は変わりますが、その中でも一定のサイクルで同じ商品を扱う事で、利用者の取組速度や、精度も上がってきています。課題として、単純作業で作業速度と検品の速度が合わず、検品が間に合わない事、②の工程をする方が限られる事、③④工程でどうしても職員の手が取られてしまう事等があります。また、プラスチック製品である為、静電気によるゴミや髪の毛の付着もあり、袋詰め過程で混入してしまい、検品に時間を要する事もありました。（ゴミ等の付着で、2回指摘を受けています）

次年度は、受容と供給のバランスを調整し、課題を見直しながら利用者の出来る工程を増やしていけるように支援していきたいと考えています。取引先との信頼関係を築き、長いお付き合いができるように、確実な納品を目指していきます。

〇26 年度収入 （平成 26 年 9 月～平成 27 年 3 月末まで） 72,057 円  
（木村礼子）

### ③ 健康管理について

就労継続支援・生活介護事業では利用者が口腔内の健康を維持できるよう、歯科医師による歯科検診及び歯科受診・治療を導入しています。委託先の医療機関 小森歯科（堺市南区原山台 2-2-1 梅地区セタービル 3 階 TEL 072-299-1238）です。

26 年度も引き続き、利用者の社会性の向上と、より実践的な取り組みとして、歯科受診を希望される利用者を少人数制のグループに分け、グループに必要な人数の職員と看護師が同行し、小森歯科で受診、治療を行いました。ある利用者は、一昨年前まで歯科衛生士によるブラッシング指導のみの受診でしたが、歯科での受診にも慣れ、現在では歯科用器具（エクスカ）を使つての歯石除去が出来るようになり、口腔内の環境改善につながっています。また、歯科受診を希望されない利用者の口腔内の健康維持の為に利用者全員を対象とした看護師によるブラッシングケアを 1 週間に 1 回の頻度で行うとともにブラッシングが特に必要な方には、担当職員によるブラッシングケアも日々実施、歯周病・虫歯予防に努めています。

#### 歯科検診結果状況

	平成 26 年 4 月 (110 名中)
異常無し	47 名
歯肉炎	38 名
要検査・要治療	40 名
未検診	8 名

歯科検診結果、軽いものを含めなんらかの異常を指摘される結果となりました。歯周病は、年齢が上るほど発症率が高くなるも、正しいブラッシングにて予防効果も高いです。引き続きブラッシング指導を継続して行います。

健康診断については、半年に 1 回施行、本年度も 6 月と 11 月に行いました。健康診断委託医療機関は耳原総合病院（堺市堺区協和町 4 丁 465 TEL072-241-0501）です。

#### 健康診断結果状況

	平成 26 年 6 月 (108 名中)	平成 26 年 11 月 (108 名中)
肝機能異常	17 名	19 名
糖代謝異常	3 名	1 名
コレステロール異常	5 名	8 名
血液検査異常	20 名	17 名
血圧異常	0 名	0 名
心電図異常	2 名	
標準体重以上	59 名	57 名

診断結果、急を要するような重大な事柄はなかったものの、異常所見のある利用者がさらに増加しており、生活習慣病に関わる肥満や肝機能異常、コ

ステロイド異常に関する問題が目立っています。アレルギーや外傷性の皮膚疾患の方も多くみられ、清潔の保持・初期の皮膚処置が必要となっています。

感染症の予防目的として、現在も外出時の手指アルコール消毒・登所時の検温・体調不良時のマスク着用は継続しており、多くの利用者の間でもしっかりと定着しています。

生活介護事業では看護師を配置しており、看護師を中心に歯科検診や健康診断に関する家庭への情報提供（健康だより）を発行するなどの取り組みを進めています。

また、今年度からの取り組みとして、月に一度、専門医による医療相談を実施しました。各利用者の健康保持や気になる症状について青い鳥の看護師と利用者担当スタッフが医師からアドバイスを受けます。26年度は納谷保子医師（なやクリニック）に訪問していただきました。

（谷口裕子）

#### ④ 就労支援について

当法人の就労支援の考え方は、就労継続支援事業B型の利用者のうち特に強い就労への意志を持ち、本人のスキル全般が就労段階に達していると考えた場合に積極的な支援を施すことを前提としています。家族の切実な「就業＝自立」要望も加味した上で、若干名の就労希望者に対し、就業生活への意識醸成と移行促進へのアプローチ（毎月の定期的なハローワーク訪問、情報収集、求人検索、面接同行）を担当生活支援員が就労支援員と共に適宜実践しました。

26年度の期中に、かつて青い鳥の就労支援で一般企業に就職したメンバーがその会社を退職し、一旦、青い鳥（就労継続事業 B 型）の利用を再開しました。当法人では 20 年程度一般就労を継続してきた本人の実績と作業に取り組む姿勢、及びその技量を評価し、26年1月より調理補助業務に携わる法人職員としてパートで採用しました。障がい者雇用を推進していく当法人におけるモデルケースとして本人がより活躍できる環境を検討し、後進が続くような職場状況を作り出していきます。

#### ⑤ リスクマネジメント（危機管理）について

感染症対策として外出時の手指アルコール消毒・登所時の検温・体調不良時のマスク着用を継続実践しました。しかし、26年12月において施設内でインフルエンザが流行し、感染拡大を防ぐためやむなく一部作業班を部分閉鎖し

ましたが収まらず、土曜活動日 1 日、平日 1 日の計 2 日間、施設全体を閉鎖する対応をとることで、ようやく事態の収束を見ました。

感染性の胃腸炎については例年のことですが、時に感染が疑われる利用者による嘔吐がありました。施設では感染が広まらないよう、策定している感染症対応マニュアルに従い、施設内の殺菌、消毒を行い、感染者や感染が疑われる方の施設利用を制限するなどしました。毎回速やかに対応したことで、これらは流行につながるようなことはありませんでした。

その他、事故発生時（行方不明も含む）の対応マニュアルを策定し、緊急時に適確な行動がとれるようにしています。開所して数年間は通所途上や施設在所中に利用者の行方が分からなくなり、警察や鉄道会社に連絡しなければならない事例が何度か繰り返されましたが、予防策を積み上げてきたことや利用者が施設に馴染んで行動の見通しがついてきたことなどを背景に、危険を感じる事態はほぼ無くなっています。

また、利用者が安心して施設に通っていただくために、利用者からの不満・不安の声をきちんと受け止める苦情解決システムを用意し、そのフローを図式化したり、第三者委員について窓口をお知らせしています。処遇の透明性を確保する上でも、利用者や家族がこのシステムを積極的に活用できるよう、今後も周知に努めていきます。

なお、事業拡大に伴う様々なリスクに対し、法律面での備えとして弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所と顧問契約と結んでおります。

### 3. 行事・クラブ活動について【生活介護・就労継続支援】

#### (ア) 行事について

##### ・入所式

##### 26年度入所式・10年在籍者表彰

平成26年4月1日、5名の新利用者を迎え、入所式を行いました。施設長、支える会会長よりの挨拶、新利用者の紹介、利用者代表より歓迎の挨拶後、新利用者の所属班の班長から記念品の贈呈を行いました。その後、全員で歓迎の歌として民謡「ソーラン節」の合唱をして終了しました。新利用者は、緊張の中にも笑顔で青い鳥の入所記念撮影に応じていました。

入所式の後、今年は3名の利用者に10年在籍者表彰を行い、所属班班長より記念品の贈呈を行いました。

入所式→¥13,000      10年在籍者表彰→¥3,000

【支出合計】 10,600円（【予算】 30,000円）

（金野恵美子）

##### ・誕生日会

前年度に引き続き、月の誕生日者とお店での昼食会を実施しました。

利用者が主体的に参加できるよう、全員に行きたいお店のアンケートを取り、誕生日月のアンケートの結果から希望が多かったお店に食事に行きました。アンケートを取ることでメンバーの食事に関する嗜好が分かり、より楽しみに繋がることにもなったので、今後も食事場所のアンケート続けていきます。

今年度はお店候補、4店舗の中から選んでもらいました。現在のところ来年度も選択してもらう店に変更はありませんが、利用者の興味に応えられるよう新しい候補の店を模索していきます。

【支出合計】 195,969円（【予算】 162,000円）

（佐々木 有史）

##### ・バザー

例年通り、5月の東区民まつり、11月の青い鳥まつりでバザー品の販売をしています。東区民まつり、青い鳥まつりでは、バザー品は多くの物品を販売することができ、去年より売り上げが上がっています。

今年度、バザーにおける製菓の販売については、らららバザー（東区役所内）、美原区バザーに毎月出店しています。他にも、昨年度より取引が続いている地域の葬礼会社、中百舌鳥バザー、農業祭などに出品し、製菓商品の販売をしています。（次表参照）

さらに平成27年度からは、「大美野幼稚園」「登美丘西小学校」で教職員向けに販売することも決まっています。これらをきっかけにバザー出店の拡大を目指し、地域交流や障がいを持たれる方への理解認識を深めてもらうという目

的はほぼ達成した1年となったと言えます。

平成26年度地域バザーなど

月	名称	売上	名称	売上	名称	売上	名称	売上
4月			らららバザー	¥32,500	美原区バザー	¥19,357	登美丘中学	¥7,850
5月	東区民まつり	¥44,250		¥31,050		¥17,300		¥4,950
6月				¥34,650		¥12,550		¥2,500
7月				¥30,300		¥12,550		¥7,700
8月				¥29,450		¥4,000		
9月	公益社	¥16,850		¥40,300		¥6,800		¥2,100
10月				¥40,400		¥7,000		¥5,100
11月	青い鳥まつり	¥112,600		¥27,440		¥6,360		¥5,260
	公益社	¥21,060						
	農業祭	¥38,560						
12月	登西っこバザー	¥14,600		¥27,280		¥7,720		¥5,200
1月				¥31,490		¥7,750		¥5,040
2月	公益社	¥14,450		¥35,770		¥7,400		¥6,650
3月			↓	¥36,600	↓	¥5,600	↓	

(荒中健吾)

・一日外出(日帰り旅行)

平成26年度の一日出出は計108名の利用者が参加し、A班(10/8)・B班(10/9)C班(10/17)D班(10/2)E班(10/3)のグループで、5日間に分けて行いました。場所は六甲山ジギスカンパレスでのバーベキューを実施しました。台風の影響により通行止めや道路工事により予定した通行道路の変更を行ないましたが店内スタッフの協力により、利用日程の変更や到着時刻の遅れにも配慮して頂く事ができました。また、誤嚥防止や火元の取り扱いに関しても安全面を考慮し、食事提供の仕方や火元の調整にも、細かな気配りをして頂いたことにより、今回は食事がメインとなる活動でした。また、一部の班は付近の六甲山カンツリーハウスも利用され有意義な活動となったと思われます。

平成26年度、一日外出の支出報告

- ① バーベキュー代1人2,400円



A班 利用者25名 職員 9名 計 85,550円  
B班 利用者17名 職員10名 計 65,900円  
C班 利用者24名 職員10名 計 88,380円  
D班 利用者20名 職員 9名 計 77,060円  
E班 利用者22名 職員10名 計 81,820円

合計 398,710円算出

欠席利用者へのお土産購入費 4,500円

下見費用 18,280円 下見実施日 平成26年7月15日(土)

総計 421,490円

【支出合計】 421,490円 (【予算】 378,800円)

(田島孝紀)

・七夕まつり

近隣の花屋から笹を購入して玄関前に配置し、各利用者の願い事等を描いた短冊を飾って約一週間展示しました。短冊や飾りは利用者が一つ一つ手作りのものを使用しています。

【支出合計】 1,620円 (【予算】 10,000円)

(石井啓史)

・一泊旅行

26年度の一泊旅行はA～C班の3つに分け、5/29～30、6/5～6/6、6/12～13に実施し、京都・滋賀方面に向かいました。

1日目は昼食を済ませた後、生八橋体験を楽しんだ。体験は単純作業でスムーズに仕上げる事ができ、その場で試食できる事で満足感を得ている利用者が多く見られました。その後、琵琶湖博物館に向かい、魚と展示物の見学や体験学習をし、利用者も興味津々でした。旅館到着後は、グループで入浴へ向かい、職員体制も安全に利用者が入浴出来るように配置しました。貸切り風呂も利用できた事で、入浴では特に問題はなく、気分よく入浴を楽しまれています。宴会では、会席料理とカラオケ大会で盛り上がりを見せ、各利用者が満足された表情がうかがえました。また今回から飲酒を希望する利用者にはビールを提供し好評でしたが、ビール以外のお酒を希望する利用者もおられたので、種類については27年度の検討課題としています。

2日目は旅館をチェックアウトした後、トロッコ列車へ乗車するためトロッコ亀岡駅に向かいました。亀岡駅では一般客が多く混雑したが、事前に見守り配置を想定していた為に大きな混乱もなく無事乗車する事ができました。電車内では外の風景を見て楽しまれており、車内でも大きな混乱は見受けられませんでした。しかし、降車駅であるトロッコ嵯峨駅の階段において、一人転倒されて右足に捻挫を負ってしまいました。原因としては、職員配置

の不備と結論付けています。

全体的に、利用者は充実して参加されており、例年通りに盛り上がりを見せたと思われます。行程の進行、利用者同士の組み合わせ等については、25年度の反省を踏まえ楽しく過ごす事ができましたが、安全面では怪我人が発生し課題を残しました。27年度は更に参加人数が増えるため、より一層の安全確保が必要となります。

#### ■26年度 予算報告

【徴収：26,000円（支える会寄付含む）×97名＝2,522,000円】

A班 利用者33名 職員14名 計47名

金額 計764,850円 一人当たり16,264円

B班 利用者31名 職員12名 計43名

金額 計734,310円 一人当たり17,073円

C班 利用者33名 職員14名 計47名

金額 計819,102円 一人当たり17,417円

支出 旅費：利用者：97名 職員：40名 金額合計2,318,262円

写真代：97名×70円＝6,790円 下見代：26,460円

職員手当：40名×8000円＝320,000円

支出合計：2,671,512円

【支出合計】2,671,512円（【予算】2,678,000円）

（片山智博）

#### ・青い鳥まつり

今年度の青い鳥まつりは、前年度を上回る来場者数を目標に、地域の掲示板などでの宣伝に加えて、開催日の3日前に案内を載せたビラを地域の方々に配布・ポスティングを行いました。当日は雨の中での開催となった為、来場者数も昨年を下回る結果となりました。

舞台に関しては、例年参加者が集まるプログラムの前後に手話など参加型のプログラムを組み込む事で、より多くの方に体験していただく事ができました。また、毎年好評を得ている登美丘中学校吹奏楽部に今年度も演奏を依頼した結果、地域のより多くの方々に参加して頂く事ができました。

作品展示のコーナーでは、昨年に引き続きメンバーの書道・絵画・写真などの作品を展示するコーナーを設置すると共に、今年度は各班・事業体の活動を紹介する壁新聞を作成・展示を行ったところ、より多くの方に足をとめて見ていただく事ができました。

一般商店誘致については、近隣の商店から「たこ焼き屋」に商店参加をしていただきました。

## 売り上げ

バザー	66,585 円
ゲームコーナー	13,400 円
焼きそば	34,210 円
おにぎり	7,900 円
フランクフルト	10,100 円
さをり	37,950 円
たこ焼き	10,000 円
飲料	5,350 円
コーヒー	3,550 円
製菓	112,600 円
店舗	30,840 円
収入	332,485 円

※たこ焼きは店舗出店、仕入れ・売り上げ共に 10000 円。

【支出合計】 176,837 円 (【予算】 150,000 円)

(清 雅行)

## ・クリスマス会

本年度 12 月 24(水)にクリスマス会を開催予定でしたが、インフルエンザの流行に伴い、開催を延期し 12 月 25 日(木)に開催となりました。

クリスマス会の内容も 4 グループの構成で、各チームから出し物を出す予定でしたが、インフルエンザの流行で欠席者が多かったことと、出し物の練習量が十分でなかったことから、今回は各班で、ダンスの発表やゲームなどの余暇活動に変更しました。分掌担当職員がサンタ・トナカイに扮し、各班を回りクリスマスプレゼントの受け渡しをグループ毎に手渡しで行いました。急に現れたサンタ・トナカイに興奮される利用者もおられ、それぞれ有意義な時間を過ごされています。

今年度は各班での小さな規模のクリスマス会だったことから、来年度はコーラス・ダンス・寸劇など各班のオリジナリティーが出る内容の出し物が披露されることを期待しています。

また、皆で行うイベントとして定着していることから楽しみになることを目的とし、実施していきます。

【支出合計】 21,509 円 (【予算】 65,000 円)

(田島孝紀)

## ・餅つき大会

平成 26 年 12 月 26 日(木)に施設内 1 階フロアー、駐車場を利用し餅つき大会を開催しました。準備も例年と同じく、洗米や道具洗い、また片付け

等も積極的に利用者や職員が協力して行い、当日は午前と午後の二部制で実施しました。お餅の味付けの種類は昨年度と変更なく、あんこ、おろしポン酢、きなこ、醤油の4種類で行いました。安全面についても嚥下のトラブル等に備え、餅の大きさを一口大に揃えるように声を掛け、食べる前にはお茶を飲んで頂く等し、看護師が食事場に常駐しました。

今年度で餅つきのイベントは7度目となりますが、年々盛り上がりを見せており、餅をつく体験や丸める作業にも利用者全員が参加し、豊富な餅の味付けを選んでトッピングする等、利用者と職員共に楽しむことができました。3年前から始めた店舗PRを兼ねた地域交流である「つきたてお餅入りのお汁粉」の無料提供も実施しました。事前のチラシ配布もおこない、PR活動は成功したと言えます。

来年度の餅つき大会も、地域交流の一環としての企画を立ち上げ、利用者とは地域住民との接する機会を設けていきます。

【支出合計】 10,355 円 (【予算】 60,000 円)

(荒中健吾)

・初詣、新年会・還暦祝い

初詣・新年会は平成27年1月5日に、午前と午後の二部制に分けて実施しました。

午前中は新たな年の始まりを祈願し、参拝場所を出雲大社と萩原天神への2ヶ所に分かれて初詣を行いました。移動時には安全面を考慮し、徒歩でのグループの他、乗用車やマイクロバスで移動するグループに分かれました。参拝場所も2ヶ所に分けたことで参拝や記念撮影等の行程もゆっくりと体験する事が出来ました。しかし、出雲大社では他の参拝者について神殿の中に一緒に入って行ってしまうトラブルがあり、来年度は初詣の内容を見直した上で更に安全面の強化を図り、トラブルのない初詣を計画したいと思います。

午後からの新年会は新たな試みとして、大人数の行事が苦手な方にドライブの提供や、ボランティアに参加してもらいました。昨年同様に、鏡開きの体験で開始し、還暦祝いや、新年を祝う民謡で盛り上がったところに、人形劇やペープサート、切り絵などをボランティアに行ってもらいました。一緒に歌ったり、笑ったりしながら盛り上がり楽しむ事が出来、また、ドライブに参加された方も落ち着いて1日過ごされ、今回の新年会も、利用者と職員が共に楽しむことが出来ました。引き続き、利用者と職員が共に楽しめる企画を検討し、新年最初のイベントとしたいです。

【支出合計】 61,000 円 (【予算】 70,000 円)

(金野恵美子)

(イ) クラブ活動について

26年度からは、クラブ活動を毎月一回、第二金曜日の午前中に実施し、無理のない日中活動の範囲において、「レクリエーション」としての位置づけを明確にしました。新たな活動内容『ミュージックケア』など今までのクラブ活動の内容だけでなく、新たな活動も取り入れることによって、充実したクラブ活動を提供する事ができました。

今後も活動の安定化を図り、再度ニーズ把握に努めていきます。また、他の行事(青い鳥まつり等)と連携することにより、活動の幅も広げていきたいことを検討しています。

【支出合計】 99,000 円 (【予算】 258,000 円)

(金野恵美子)

通所事業 年間行事

実施月日		行事内容
平成 26 年 4 月	1 日 (火)	入所式・10 年在籍者表彰式
平成 26 年 5 月	29~30 日	一泊旅行 旅行 A 班 (京都・滋賀方面)
平成 26 年 6 月	5~6 日	一泊旅行 旅行 B 班 (京都・滋賀方面)
	12~13 日	一泊旅行 旅行 C 班 (京都・滋賀方面)
	19 日 (木)	健康診断
平成 26 年 10 月	2 日・3 日・ 8 日・9 日・ 17 日	一日外出 A 班・B 班・C 班・D 班・E 班 (六甲山ジンギスカンパレス)
平成 26 年 11 月	1 日 (土)	青い鳥まつり
	20 日 (木)	健康診断
平成 26 年 12 月	25 日 (木)	クリスマス会 (ｲｸﾘﾝｸﾞ 流行による分散開催)
	26 日 (金)	餅つき大会
平成 27 年 1 月	5 日 (月)	初詣・新年会 (出雲大社大阪分祀・萩原天神)
	9 日 (金)	成人・還暦の祝い
	26~30 日	家族懇親会
平成 27 年 2 月	13 日 (金)	青い鳥バレンタインデー
平成 27 年 3 月	13 日 (金)	青い鳥ホワイトデー

※懇談会は平成 26 年度から分散開催しています。

デイサービスグループ

(円)

4月	お花見：フォレストガーデン(4/2、4/3)、深井公園(4/4)	3,280
	創作活動：石鯨(4/24、4/25、5/7)	3,924
	半日外出：浅香山つつじまつり(4/30)	0
5月	1日外出：インスタントラーメン発明記念館(5/8、9、14)	48,858
	調理実習：りんご飴(5/28、5/30、6/5、)	4,756
6月	創作活動：写真立て(6/26、6/27、7/2)	7,884
	あじさい鑑賞：蜻蛉池公園(6/18、6/19、6/20)	4,310
	半日外出：祈りの滝(6/3)	0
7月	1日外出：郡山金魚卸売センター(7/29)	23,874
	調理実習：ミックスジュース(7/9、7/10、7/11)	3,446
	創作活動：風鈴(7/23、7/24、7/25)	12,108
	半日外出：堺市中区図書館(7/24)	0
8月	調理実習：かき氷(8/6、8/7、8/8)	5,429
	創作活動：ペン立て(8/27、8/28、8/29)	4,169
	半日外出：祈りの滝(8/19)	0
9月	調理実習：パフェ(9/17、9/18、9/19)	8,189
	半日外出：堺市役所展望デッキ(9/20)	400
10月	1日外出：信貴山バーベキュー(10/8、10/9、10/10)	59,940
11月	調理実習：スイートポテト(11/26、11/27、11/28)	4,497
	半日外出：大浜公園(11/21)	1,110
	紅葉見学：松尾寺(11/7、11/12、11/13)	4,705
12月	クリスマス会(12/24、12/25、12/26)	10,143
	創作活動：クリスマスリース(12/3、12/4、12/5)	10,584
	半日外出：狭山池博物館(12/13)	384
1月	初詣：出雲大社(1/7、1/8、1/9)	0
	創作活動：書初め(1/7、1/8、1/9)	1,080
	1日外出：ソフィア堺(1/29)	15,306
2月	節分：(2/4、2/5、2/6)	1,512
	調理実習：たこ焼き(3/4、3/5、3/6、)	8,508
	半日外出：明治ヨーグルト館(2/18、2/19)	18,295
	半日外出：コカコーラ京都工場(2/20)	13,684
3月	調理実習：たこ焼き(3/4、3/5、3/6、)	8,508
	観梅：荒山公園(3/12)	1,710

支出合計 290,593 円 (※26年度予算 338,450 円)



平成 26 年 7 月	自主避難訓練
平成 26 年 9 月	自主避難訓練
平成 26 年 11 月	自主避難訓練
平成 26 年 12 月	自主避難訓練
平成 27 年 2 月	自主避難訓練
平成 27 年 3 月	自衛消防総合訓練（避難訓練・消火訓練・通報訓練）

## 6. 職員研修について【生活介護・就労継続支援】

当法人では職員研修は最も重要な法人事業のひとつだと位置づけています。利用者に真に豊かで潤いのある生活を保証するためには、常に利用者の人権、プライバシー及び自己決定権を最大限に尊重し、さらに自立支援、権利擁護の考え方を確実に習得しなければなりません。今年度も、事業所運営や支援サービスの質を高めるために積極的に施設内部・外部研修に職員を参加させ、研修受講者は研修報告会にてその内容を発表、互いに研鑽しました。利用者の権利擁護や尊厳保持、障がい全般にわたる知識や実際の支援技術の向上を目指し、具体的には以下の6つを研修目的の柱としています。

- ① 障がい福祉に携わるものとしての人権観育成
- ② 現在の福祉において重要視されている理念の理解
- ③ 知的障がい、精神障がい、身体障がい、生活習慣病ほか、個別支援を組み立て、実施する上で必要となる障がい特性や疾病特性の理解
- ④ 具体的な支援アプローチの知識やスキルの獲得
- ⑤ 利用者に関する発達段階、欲求段階を判断するための知識獲得
- ⑥ 感染症への対応、防災の知識獲得など安全対策

内部研修では、上級職（班長）が講師を務め研修を実施するシステムを採用しており、26年度もこの形式を踏襲しました。そして、勤務時間帯の都合により施設内部の研修にも参加が難しかった非常勤職員（パート職員）に対しても、2組に分けて日中の時間帯に月1回の会議を行い、その中で管理職が理念・知識・技術についての研修を実施する体制を採っています。また、看護師、歯科医師による専門研修もそれぞれ実施しました。医療、看護面からの学習機会も重視しています。

外部研修では職種毎に必要な研修に参加させています。毎年、職員が参加している研修として「てんかん基礎講座 主催：社団法人日本てんかん協会」、「自閉症・行動障害セミナー 主催：京都府自閉症・行動障害をめぐる研究会」、「さかい発達障害セミナー 主催：社会福祉法人堺市社会福祉事業団」等があり、今年度も職員を派遣しました。また、食品衛生管理に関する研修には必ず参加



し、特に感染症や食中毒については伝達研修を行っています。さらに、虐待防止・権利擁護研修やサービス管理責任者研修、相談支援従事者研修など、行政機関が主導するものについては可能な限り多くの職員に機会を与え、職員の意欲向上、支援の質向上に役立てています。（別添付資料③参照）

職員の自己啓発活動に対しても、法人として積極的に援助を行っています。平成 24 年度に法人内の新制度として「社会福祉法人こころの窓 自己研修給付制度」を創設しました。この制度は知的障がい児・者ほか障がいのある方々やその関係者の支援・援助にあたる福祉専門職等の主体的な能力開発の取り組みを支援し、ひいては法人全体のレベル向上に繋げることを目的としています。

平成 26 年度は次の通信教育を給付対象として実施しました。

実施団体（事業）	講座名等	受講資格（給付対象枠）
財団法人日本知的障害者福祉協会	知的障害援助専門員養成通信教育	当法人で対人援助職としての勤務が2年以上の者（1名）
	知的障害を理解するための基礎講座	初級職・中級職ですべての職種の者（2名）
	さぼーと 年間購読	すべての職種の者（1名）
NHK学園 （生涯学習通信講座）	基礎からのペン字レッスン	初～上級職で対人援助職の者（1名）
	新・文章教室 入門コース	中～監督職の者（1名）
ユーキャン	実用ボールペン字講座	初～上級職で対人援助職の者（1名）
学校法人産業能率大学 （ビジネス・ファンダメンタルズ通信講座）	コミュニケーションで影響力を高めるコース	上級職以上の者（1名）
	文章力を磨くコース	中～監督職の者（1名）
	ストレス対処力を身につけるコース	すべての職種の者（1名）
公益社団法人発達協会	発達教育 年間購読	すべての職種の者（1名）
NHK出版	きょうの健康 年間購読	すべての職種の者（1名）

## 7. 労務管理の適正化

今年度、堺労働基準監督署より従業員に対し未支給の時間外労働賃金が存することの是正勧告を受け、3ヶ月間遡及して1,004.75時間、1,549,157円の未払い賃金について支給を行っています。時間外労働についてはかねてより課題として認識しており、勤務状況もかなり改善されているところではありましたが、今回の堺労働基準監督署の指導、是正勧告を真摯に受け止め、より一層の法令順

守に努め、適正な法人運営を行っていきます。

実際のところ、昨年までは日中事業のみが開始された当時とさほど変わらない就業規則をもとに労務管理をしてきたため現在の多岐にわたる事業の勤務実態との乖離があるところを各種手当の新設などで対応し、管理できていない労働時間の見合いとみなしている部分もありました。このため、従業員の不利益とならないよう配慮はしてきましたが労働基準法の厳格な適用には十分に耐えられる運用にはありませんでしたので、今般の件を契機に実態に即した就業規則の見直しを行いました。高水準で推移している人件費率を踏まえ、具体的には、採用している1カ月変形労働時間制での適切な勤務時間の管理と時間外労働に対する適正な対価の支払いを行うとともに、実態として時間外労働賃金見合いとなってきた各種手当を廃止し、労働基準法に則っとり適正な労務管理を行っていきます。

# 平成 26 年 度 事 業 報 告

## ● 居宅系サービス

### 共同生活援助事業（訓練等給付事業）

（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）

社会福祉法人 **こころの窓**

共同生活事業所

ヴィラージュあゆみ

ヴィラージュあまね

## はじめに

### グループホーム事業の再編と支援体制の見直しについて

『障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律』の改正に伴い、「ケアホームのグループホームへの一本化」が施行されることとなり、「ヴィラージュあゆみ」「ヴィラージュあまね」の共同生活援助事業所は、全てのホーム内のサービス（介助・支援等）を当該事業所の職員（この場合社会福祉法人こころの窓の職員）が提供する形態のグループホームとして、改めて堺市より事業認定を受けるなど、ホーム事業にとっては激変の年度となりました。また、新制度移行と共に「共同生活援助事業報酬単価」が大幅に引下げられ、従来の支援体制では、ホーム運営を続けていくことが非常に困難な状況に追い込まれることにもなりました。

26年度においては、次の様なホームの支援体制の再編に着手しました。

- 1、従来法人からの派遣職員の「宿直」による夜間支援体制を、全ホームとも専属職員による「夜勤」に切り替えたこと。
- 2、ホームの専属職員の「非常勤」化をすすめたこと。
- 3、休日に自宅へ帰省を行っている利用者に対して、青い鳥の土曜開所時及び、イベント等の開催の前後におけるホーム利用推進を引き続き行ったこと。

1、については、26年10月より完全実施、2、については、年度中随時専属職員の採用につとめ、法人派遣職員との配置転換を行ってきたものです。

これにより、報酬単価引き下げによる収入減に対して、人件費の圧縮とホーム稼働率のアップにより、ホーム収支改善の道筋をつけることが出来ました。

以上のホーム事業の再編と支援体制の見直しについては、25年度中より十分な準備を重ねながら、激変を避け「ソフトランディング」を目指してきたつもりですが、一方で、ベテラン世話人・支援員の異動等により、いままで高い錬度で機能していた「きめ細かな対応」という点で、新しい職員の不慣れさもあり、「マイナスの環境変化」を、少なからずホーム利用者に強いることになりました。ホーム運営の採算性を念頭に置きながらも、今まで培われてきたサービスの確実な継承にスタッフ職員一人ひとりが努めなければならないと考えています。

### 1. ホーム利用者に対する支援方針

平成26年9月に、共同住宅型の高松ホームが大阪府から新たなグループホーム住戸（4名枠）提供の採択を受け、供用を開始しました。

同月、あゆみホームにおいても、1名分の空室が充足することになり、ホーム利用者数(定員共)38名規模となりました。

新規ホームのオープン等により、「グループホーム推進7か年計画」の漸進はみましたが、当年度については、ホーム専属職員の増員・配置転換を中心とした、事業再編と支援体制の再構築に主眼が置かれることとなりました。

#### ① 個別モニタリングについて

年度当初計画の通り、サービス管理責任者並びに担当支援員は6ヶ月毎に「個別支援計画」を策定し、利用者の同意と同時に先の6ヶ月間の経過について「モニタリング記録票」を作成して、利用者、保護者に報告を行いました。

特に、当該年度に障害者福祉サービスの更新時期を迎えた利用者については、サービス更新に必要となる、「サービス等利用計画(案)」の作成について、相談支援事業所等とのコーディネイトを行い、また、現段階で相談支援事業所利用が困難な利用者については、「セルフプラン」形式による同「サービス等利用計画(案)」の作成支援を行いました。

個別支援計画の策定に当たっては、同「サービス等利用計画(案)」との整合性に留意し、利用者＝支援者の二者間だけの関係ではなく、関わる関係諸機関全てとの連携からなるチームアプローチを意識して支援を行いました。

また、2ヶ月をタームとした各利用者への支援について振り返りを行い、計画に基づいた目標を持った支援が展開できているかの自己検証も引き続き実施しました。

#### ② 健康管理について

##### ・ 衛生管理・栄養管理

衛生面は世話人全員に1ヶ月1度の検便を実施しました。また、世話人以外についても、急遽、調理・配膳業務につく可能性の高い支援員についても検便を実施しました。

アルコールを各ホームに備え付けており、感染症予防の一手段とします。感染症予防マニュアルについては、最近の知見を踏まえたうえで編集し、ホームスタッフの手引きに収載を行っています。

栄養管理については、夕食は、今年度より食材宅配サービス業者による食材供給を採用し、今までホームごとにばらつきのあった、全ホーム統一した栄養管理が実現しました。

##### ・ 健康診断

青い鳥を利用しているホーム利用者については、青い鳥で健康診断を年2回受診しました。

- 口腔ケア  
ホームの青い鳥利用者は1～2ヶ月に1度、希望者に歯科検診の機会を提供しました。
- 耳鼻咽喉に関するケア  
半年に一度程度、耳鼻咽喉科への定期診断が必要な利用者に対し支援員が付き添いました。
- 爪、皮膚に関するケア  
巻き爪、白癬菌、乾燥肌、湿疹と爪や皮膚に関連した問題を抱えている利用者は多く、定期診断が必要な利用者に対し支援員が付き添いました。また、浴室等で他の利用者が罹患する可能性が非常に高いため、タオル・バスマット等の交換に配慮しました。
- 服薬管理  
服薬管理は必要に応じて行いました。服用方法は遵守出来ていても、薬の処方が全く以前と変更されているにも拘わらず、担当職員全体で統一が図れていないケースがありました。  
自己管理を希望されるにも拘わらず飲み忘れの多い利用者に対し声かけ、見守りを行いました。

## 2. 行事・余暇活動について

誕生日会、日帰りイベント、ゴールデンウィーク・夏休み前イベントを実施しました。

今年度は独居者を対象に新春イベントを開催しました。

## 3. 防火管理（防災訓練）について

「ヴィラージュあまね」においては、10月、3月の2回、青い鳥ホーム利用者参加のもと、避難訓練を実施しました（ホームおおみの65については、適当な避難経路・場所の確保が困難なため未実施。現在研究検討中）。

「ヴィラージュあゆみ」においては、毎月1回、下記内容による防災に関する説明を利用者向けに開催しました（開催出来なかった月もあり）。

防災訓練内容

実施予定	内 容
平成 26 年 4 月	防災訓練（戸締り・火の用心）
平成 26 年 5 月	防災訓練（消防器具・避難経路確認）
平成 26 年 6 月	SST（通報訓練）

平成 26 年 7 月	防災訓練（地震）
平成 26 年 8 月	SST（不審者来訪に備えて）
平成 26 年 9 月	自主避難訓練（火災）
平成 26 年 10 月	防災訓練（戸締り・火の用心）
平成 26 年 11 月	防災訓練（消防器具・避難経路確認）
平成 26 年 12 月	SST（通報訓練）
平成 27 年 1 月	防災訓練（地震）
平成 27 年 2 月	SST（不審者来訪に備えて）
平成 27 年 3 月	自主避難訓練（火災）

#### 4. 職員研修について

青い鳥に準じて開催しました。

## 平成 26 年度 事業報告

### ● 障害児通所支援事業【児童福祉法】

放課後等デイサービス事業（障害児通所給付事業）

児童発達支援事業（障害児通所給付事業）

（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）

社会福祉法人 こころの窓

障がい児通所施設

青い鳥初芝教室



## 療育児童に対する各療育事業

初芝教室では、療育児童が将来、豊かな実りのある社会自立が出来るよう、個々の抱える問題を把握し、療育指導行ってきました。

### ①児童発達支援、放課後等デイサービス事業について

平成26年度の通所者は、83名でその内訳は就学前児童15名、小学生32名、中学生22名、高校生9名、社会人5名でした。

平成26年度退会者は1名であり、就学前児童1名は幼稚園を優先して地域で頑張っていくことになったためでした。

また、平成26年度で高校を卒業する児童は4名であり、全員、作業所への就労が決まっています。

社会人5名のうち、1名については現在求職中であり、1名は総合就労支援福祉施設（にしなりWing）で自立訓練を行い、2名は東朋高等専修学校の総合キャリア科に通い、1名は作業所で就労しながら初芝教室にも籍をおいています。

### ②グループ療育について

グループ療育では、療育児の年齢別、学令別、個々の障がいの状況別にクラス分けを行い、出来る限り療育児童の状況にあわせた療育を行っています。

就学前のクラスでの工作・生活訓練に関しては地域の幼稚園・保育園に通う児童とつぼみ園等に通う児童では、同じ課題でも出来ることの差があったため、作業に取り組む過程を変えて行いました。

### ③個別学習について

グループ療育の前後の時間に個別学習を行いました。個々の障がいの程度や能力、また学校での課題の進み具合に応じた課題設定をし、実施しています。

就学前児童で小学生に上がることで、また文字等への興味を持ち始めたため個別学習の希望がありました。

### ④集団療育について

集団療育は小学生以下のクラスと中学生以上の2クラスの構成で、月1回、年間では小学生以下のクラスは計10回、中学生以上のクラスは計12回行いました。

小学生以下のクラスは「月」により利用人数の差はあるものの、就学前・小学校低学年の参加が多かったです。

中学生以上のクラスに関しては事前に集団療育への参加の有無を確認した上で、中高生

11名、成人が20名の計31名でしたが、その内、中高生2名、成人4名の合計6名は一度も利用がありませんでした。

前年度同様、チーム数を3チームとして行い、各チームの毎月の利用平均人数は7名程であり、初芝体育館にて運動を中心とした療育を行いました。

⑤保護者との懇談、療育児童の通園、在校する学校との交流及び他事業所との連携

保護者との懇談は、毎回療育の終了後もしくは療育前に行った。保護者が来られなかった場合や一人で通っている児童に関しては電話や手紙などで懇談を行いました。

児童の保護者からの要望に応じて、学校訪問を行い、療育生の学校での様子を見学したり、他の事業所への見学、放課後デイ連絡会からの制度研究や研修を行いました。

また、相談支援事業を利用している児童に関しては、ケース会議に参加しました。但し、療育の都合により参加出来なかった場合は電話と書面にて児童の様子を伝えました。

# 平成26年度 事業報告

## ● 相談支援事業

特定相談支援事業（計画相談支援給付事業）

障害児相談支援事業（障害児相談支援給付）

（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

社会福祉法人 こころの窓

相談支援事業所 青い鳥

平成 26 年度は、すべての利用者に計画相談支援が必須となる経過期間最後の年となる一方、国が求める量的拡充の課題と現実の体制整備実態に大きな齟齬が生じている中、事業計画では、採算性の問題や人材投入の困難性から、事業価値を見直すべく、限られた資源での再構築プランに軌道修正して相談事業を進めることとなりました。この事業計画（再構築プラン）は、①適正人員の抑制と専門員兼任対応、②制度ニーズより利用者緊急ニーズによる選別、計画受入れ、③やる以上はアマチュアシステムに則ったプロセス管理、として経営的には後退を意味しますが、あくまで相談支援のキモ、誰のための相談なのかが自答できる専門相談員としての矜持を損なわない取り組みとして実践しました。このことは、駆け込み・こなしの数値目標でなく、利用者本位に立ったきめ細やかで丁寧な相談支援としては役立ったものの、平成 27 年度の計画相談移行の本格稼働を目前に控え、実績として相談件数は、契約ベース 15 ケースにとどまりました。体制や情勢如何を問わず、結果的に事業として低迷を招いていることに対しては深く反省し、責任を痛感しております。そこで、待ったなしの平成 27 年度は、改めて当法人内の量的課題への挑戦として、相談支援専門員の専任化及び増員、相談支援登録システムの立ち上げ、専門員の業務効率化（質から量へ）も視野、といった施策を打ち出し、理念と実態のジレンマ、事業性と福祉の板挟みといった閉塞感からの脱却を目指す予定です。

# 平成 26 年 度 事 業 報 告

## ● 短期入所事業

短期入所事業（介護給付事業）

日中一時支援事業

（平成 26 年 5 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）

社会福祉法人 こころの窓

短期入所事業所

ショートステイあかね

(経過)

平成26年5月1日 堺市より短期入所事業所「ショートステイ あかね」として指定を受ける。平成26年5月12日 開所、先ずはプレオープンとして当法人メンバー様を対象に体験利用からスタート。平成26年8月1日 正式オープン（対外営業開始日）に伴い、一般利用が開始され、現在に至る。

(概況)

いよいよ念願のショートステイが始動しました。当法人本部（通所施設本体）隣接で、新築専用棟建設により、単独型、定員12名（12床）の規模で運営しています。平成26年度は新規事業参入初年度であり、立ち上げ、職員養成、ノウハウ蓄積といった全てが未知の課題で満載の試練、試行錯誤の1年となりましたが、大きな事故もなく、事業運営が円滑に軌道に乗せる事が出来たことをご報告するとともに、次年度は、実績の積み重ねを経て認知度を広げ、信頼される社会資源として、地域生活の一翼を担う位置づけを更に増進する所存です。

(事業運営)

・サービス利用状況

平成26年度は営業日（開所日数）総数が324日で、延べ宿泊者数は2,145名でした。利用率（月次延べ宿泊者数÷月次満床稼働数）は下記の通りで推移しており、

平均利用率 (%)	4月	5月	6月	7月	8月	9月
		22.2	31.4	40.6	43.5	50.5
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	71.8	71.7	65.6	66.4	75.9	70.1

次年度初頭の平成27年4月は77.5%と、今後予約ベースにおいても、月次稼働7割以上キープの見通しはついております。あかねの傾向としては、平日利用（通所施設と絡める）が多く、平均稼働8割を越えている一方、休日、休前日利用は5割以下が殆どのため、月間利用率が抑えられる格好となっております。また、青い鳥所属メンバーの利用が大半ではありますが、平成26年度後半より体験期間も終え、一般利用者にも徐々に認知度が浸透して、利用シェアの高まり＝利用率アップにつながっています。

新規参入となる平成26年度は、事業が定着するまで試運転期間として位置付けたものの、あかねが標榜しているショートステイ3つの機能、①利用者自身のための自立外泊体験 ②介護者のためのレスパイト（休息） ③もしもの時のためのセーフティネットを運営の柱として展開していく中で、様々な利用ニーズや緊急ニ

ズに直面しました。特に③のもしもの時のため・・・では、最早、初心者では済まされない数多くの対応（緊急保護、虐待ケース、一時分離、ロングショート措置など）を余儀なくされましたが、不慣れ戸惑いながらもその場数、経験を踏むことで自ずと、運営ノウハウの習得、支援技術の向上に役立つこととなりました。また、社会的使命として公的保護ネットワークとの連携を深めるべく、堺市の安心コールセンターへの参画や虐待チーム、各相談支援機関との協力関係構築に努め、「身近な地域での駆け込むことが出来る社会資源」を目指しました。地域貢献に根ざした運営は結果的に事業性としての利用率の向上、経営の安定化に資するものとなっています。

（利用者支援について）

- ・食事の提供

利用者の食事については、栄養士の管理の下に必要な栄養基準量を確保し提供しました。食中毒対策、衛生管理も栄養士の指揮の下、万全を期し、調理は事業所に従事する調理員が、事業所厨房にて行いました。食事は利用者にとって最も楽しい時間の一つであることを職員皆が認識し、また、必要な利用者の方には、食事介助を実施しました。

- ・入浴

入浴も食事同様、利用者にとって楽しい時間であり、清潔保持の観点からも男女共、毎日入浴を原則としました。感染症対策、プライバシーの保護、入浴そのものへの付加価値（ジャグジー）提供から個浴を用意する一方、利用者の好みやニーズ又は重介護対応により一般浴（複数浴槽）、機械浴（車椅子式入浴装置）も準備することとし、必要な介助を実施しました。

- ・居住環境

利用者の居室については、すべて鍵付きの個室とし、プライベート空間を保証しています。その他リビングや多目的室を設け、動線はすべてバリアフリー、トイレも車椅子対応を2か所準備しました。

- ・送迎

送迎の必要な利用者には、専用送迎車1台を確保して可能な限り配車を実施し、ショートステイ利用への利便をはかりました。

- ・保健衛生

保健衛生については、嘱託医及び隣接の法人本部に常駐する看護師の指示を受け、利用者のパイルチェックには万全を期しています。現場責任者は定期的な講習会に参加し、情報収集並びに他職員の啓発、実践の徹底を行いました。シーツ等のリネン類はこまめに交換し、連泊する利用者に対しては適切に衣類等を洗濯するなど、常に清潔な状態を保ちました。感染症対策については、徹底した消毒処置

と利用者の罹患情報の告知及び最新情報の提供を行って、予防と拡大防止に努めました。

- 余暇活動

滞在時間、利用者の方が有意義に過ごせる余暇支援も大切にしています。個人、集団どちらでも本人の選択によって自由に過ごせる環境を整える視点を持って、カラオケ、ゲーム、DVD鑑賞、音のなる絵本、塗り絵やビーズといった創作事などを提供しました。また、連泊や日中滞在の利用者には、散歩、ドライブ、買い物、といった外出活動も行いました。